

計画の趣旨

本計画は、廿日市市と大野町の合併に伴い、2市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の均衡ある発展を図るため、第3次大野町長期総合計画の理念を継承するとともに、第4次廿日市市総合計画及び廿日市市・佐伯町・吉和村合併建設計画との整合を図り、2市町の合併に伴う新しいまちづくりの基本方針と具体的な施策の方向を定めるものです。

計画の期間

本計画の期間は、平成17(2005)年度(合併の日)から平成27(2015)年度までの概ね10か年とします。



CONTENTS

I	建設の基本方針	1
1	まちづくりの基本理念	1
2	まちづくりの基本方針	3
3	将来人口の見通し	4
4	土地利用及び都市構造形成の方針	4
5	地域別整備の方針	6
II	主要施策	8
1	都市の活力を支えるまちづくり	9
2	人々が集う魅力的なまちづくり	10
3	市民が安心して暮らせるまちづくり	11
4	豊かさを実感できるまちづくり	12
III	公共施設の統合整備	13
IV	財政計画	13